

かつらぎ町応援クーポン券

取扱店募集

町内
事業所の
皆様へ

高騰している生活品や原油等による生活への影響の緩和を目的とした
かつらぎ町応援クーポン券を使用できる「取扱店」を募集しています。

●取扱店の登録

◇資格要件:かつらぎ町内の事業所で、事前登録が必要です。

※業種によっては取扱店として参加できないものがあります。

◇登録方法:「かつらぎ町応援クーポン券取扱店登録申込書」の所要事項に記入し、
商工会窓口へ提出してください(郵送可)。

◇申込書:商工会窓口で入手するか、商工会ホームページからダウンロードしてください。

かつらぎ町商工会ホームページ <http://www.katuragi.or.jp/>

●クーポン券の使用範囲

◇町内の取扱店が扱う商品の購入、サービスの提供などの代金支払い。

◇次の内容については、クーポン券を使用できません。

- ①商品券、ビール券、図書券、切手、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いもの。
- ②株式、先物、宝くじなどの金融商品。
- ③事業活動に伴い発生した買掛金、未払金などの支払い。
- ④国や地方公共団体への支払い、各種公共料金などの支払い。
- ⑤たばこの購入。

※追加発行のクーポン券は、1枚500円相当が8枚綴りで1冊です。

※お釣りは出ません。

●スケジュール

◇登録期限:追加募集のため随時受付

◇使用期限:令和5年1月31日(火)まで

◇換金期限:令和5年2月15日(水)まで

問い合わせ
・
申し込み

かつらぎ町商工会
電話 0736-22-1402
(平日8:30~17:00)

登録はカンタン!
まずはお問い合わせください

無 料

第4弾追加!

かつらぎ町応援クーポン券

町内の小売店や飲食店などでご使用いただける「かつらぎ町応援クーポン券」を追加発行します。

町民の
皆様へ

●かつらぎ町応援クーポン券について(概要)

高騰している生活品や原油等による生活への影響の緩和を目的としています。

●内容

- ・町内の取扱店で使用可能な「クーポン券」です。
- ・一人あたり4,000円分(500円×8枚綴り)が1冊となっています。
※今回の追加発行は、発行から使用期限まで期間が短いことから、共通券のみとなりますのでご注意ください。

●対象者&受取方法

【対象者】令和4年10月27日時点で、かつらぎ町に住民登録のあるすべての方

【受取方法】世帯全員分のクーポン券を世帯主の方へゆうパックにて郵送いたします。

DV避難中で世帯を分けて受取りたい方は、11月4日(金)必着で下記窓口まで申請書を提出して下さい。詳しくは、かつらぎ町ホームページをご確認ください(下部の二次元コードからアクセスできま

●発送について

【発送時期】令和4年11月中旬頃から順次発送

※お住まいの地域によって、お届け日が異なりますのでご了承願います。

●使用について

【使用期限】令和5年1月31日(火)

●クーポン券取扱店について

・ご使用いただける取扱店の一覧は、クーポン券発送時に同封いたします。

問い合わせ

かつらぎ町役場
新型コロナウイルス感染症対策総合窓口
電話 0736-22-0300(平日8:30~17:15)

かつらぎ町HP

